

公的年金各制度の財政収支状況（平成23年度）

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額 簿価ベース	403,781	20,218	54,276	5,216	46,731	239,171	769,391	495,279
	保険料	234,699	10,535	29,429	3,549	15,807	—	294,019	294,019
	国庫・公経済負担	84,992	2,903	7,312	1,097	18,660	—	114,963	114,963
	追加費用	—	4,077	11,065	—	—	—	15,143	15,143
	運用収入 簿価ベース (再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	1,403 (1,386)	1,534	3,969	405	15 (12)	108	7,434 (1,398)	7,434 (1,398)
	基礎年金交付金	19,639	1,031	2,360	88	11,529	—	34,647	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	284	—	—	—	—	—	284	④
	財政調整拠出金収入	—	97	—	—	—	—	97	③
	職域等費用納付金	2,186	—	—	—	—	—	2,186	2,186
	解散厚生年金基金等徴収金	919	—	—	—	—	—	919	919
支 出	基礎年金拠出金収入	—	—	—	—	—	214,344	214,344	①
	独立行政法人福祉医療機構納付金	3,605	—	—	—	199	—	3,805	3,805
	積立金より受入	55,772	—	—	—	500	—	56,272	56,272
	その他	281	41	140	77	20	24,719	25,279	※ 539
	支出総額	397,473	22,590	61,118	5,142	46,398	209,008	741,729	492,274
	給付費	237,342	16,665	45,710	2,718	11,884	174,356	488,675	488,675
	基礎年金拠出金	159,002	5,644	14,388	2,157	33,152	—	214,344	①
	年金保険者拠出金	—	23	42	219	—	—	284	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	—	—	—	—	—	34,647	34,647	②
	財政調整拠出金	—	—	97	—	—	—	97	③
	その他	1,129	259	880	48	1,361	5	3,682	3,599
収 支 残 簿価ベース		6,308	△ 2,372	△ 6,842	73	333	30,163	27,662	3,005
年度末積立金 簿価ベース		1,085,263	79,451	376,816	34,156	77,318	7,246	1,660,250	1,660,250
年度末積立金の対前年度増減額 簿価ベース		△ 49,341	△ 2,372	△ 6,842	73	△ 15	—	△ 58,497	△ 58,497

(参考)

運用収入 時価ベース	24,201	1,617	8,120	606	1,662	108	36,315	36,315
年度末積立金 時価ベース	1,114,990	78,895	364,483	34,055	79,025	7,246	1,678,694	1,678,694
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース	△ 26,542	△ 2,047	△ 1,873	322	1,632	—	△ 28,509	△ 28,509

(注1) 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含んでいる。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人における当年度の時価ベースの運用収入を加えたものである。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

(注5) 厚生年金には、厚生年金基金が代行している部分は含まれていない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、合計のうち、公的年金制度内でのやりとり（①～④及びその他のうち年金保険者拠出金に係る還付金分84億円）について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他（※）では、基礎年金勘定の前年度剰余金受入24,657億円を除いている。

公的年金各制度の単年度収支状況（平成23年度）

【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入 (単年度)	総額	346,606	18,684	50,307	4,811	46,215	214,406	681,029	431,573
	保険料	234,699	10,535	29,429	3,549	15,807	—	294,019	294,019
	国庫・公経済負担	84,992	2,903	7,312	1,097	18,660	—	114,963	114,963
	追加費用	—	4,077	11,065	—	—	—	15,143	15,143
	基礎年金交付金	19,639	1,031	2,360	88	11,529	—	34,647	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	284	—	—	—	—	—	284	④
	財政調整拠出金収入	—	97	—	—	—	—	97	③
	職域等費用納付金	2,186	—	—	—	—	—	2,186	2,186
	解散厚生年金基金等徴収金	919	—	—	—	—	—	919	919
	基礎年金拠出金収入	—	—	—	—	—	214,344	214,344	①
	独立行政法人福祉医療機構納付金	3,605	—	—	—	199	—	3,805	3,805
	その他	281	41	140	77	20	62	622	539
支出 (単年度)	総額	397,473	22,349	60,299	5,096	46,398	209,008	740,623	491,168
	給付費	237,342	16,665	45,710	2,718	11,884	174,356	488,675	488,675
	基礎年金拠出金	159,002	5,644	14,388	2,157	33,152	—	214,344	①
	年金保険者拠出金	—	23	42	219	—	—	284	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	—	—	—	—	—	34,647	34,647	②
	財政調整拠出金	—	—	97	—	—	—	97	③
	その他	1,129	18	61	1	1,361	5	2,576	2,492
	運用損益分を除いた単年度収支残	△ 50,867	△ 3,665	△ 9,992	△ 285	△ 183	5,398	△ 59,594	△ 59,594
	運用による損益 時価ベース	24,201	1,617	8,120	606	1,662	108	36,315	36,315
	年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース	△ 26,542	△ 2,047	△ 1,873	322	1,632	—	△ 28,509	△ 28,509
	年度末積立金 時価ベース	1,114,990	78,895	364,483	34,055	79,025	7,246	1,678,694	1,678,694

(注1) この表の単年度収支状況は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では運用収入、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の積立金より受入、基礎年金勘定の前年度剰余金受入を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の有価証券売却損等をその他から除いて算出した上、収入総額と支出総額の差を運用損益分を除いた単年度収支残として算出している。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人における当年度の時価ベースの運用収入を加えたものである。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

(注5) 厚生年金には、厚生年金基金が代行している部分は含まれていない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、合計のうち、公的年金制度内でのやりとり（①～④及びその他のうち年金保険者拠出金に係る還付金分）について収入・支出両面から除いている。